1

∼ 1.5 ヶ

月目処となり

ま

掲載~交渉、成約



- アキサポHPからお問い合わせ後、物件情報をわかる範囲でご登録ください
- ●購入希望者からお問い合わせが来次第お引き合わせいたします
- ●内見調整、質問等ご対応いただき、売買の合意がとれ次第 媒介意思と合わせてご連絡ください

委任状 物件状況確認書 ^{相続未登記の場合は} 登記手続き等



- 委任状のご提出、および物件状況確認書にご回答いただきます
- 相続が未登記の場合、売主側負担で決済前までに手続きが必要です

売却意向書



● 署名押印は電子、もしくは郵送にてご対応いただきます

物件調査・ 登記関連手続き 本人確認



- **○**購入条件によって手続きは異なります
- ●指定の司法書士からの所有者確認が必要です。オンラインまたは当社本社にて対面でおこないます

ご契約 媒介契約 売買契約



● 対面 ● 電子契約 ● 持ち回り の3パターンで契約実施が可能 ※媒介契約、売買契約は同時に行います

> 媒介先に仲介手数料 半金を支払い

買主様から 手付金を受領

融資利用特約承認 測量•相続等完了**3



- 相続登記関連は決済前までに必ず終える必要があります
- その他、引き渡し・決済に向けて双方協力しながら手続きを進めていきます

残金決済



● アキサポへ残金のお支払い ● 買主様から残金の受領 上記の対応が済みましたらご連絡をお願いします

媒介先に仲介手数料 残金を支払い 買主様から残代金および <u>固定資産税 都市計画税</u> 清算金を受領

登記変更



司法書士にて売主様から買主様へ所有権を移転するため、登記簿謄本の変更を行います

引渡し完了



買主様に鍵をお送りいただき引渡し完了となります 司法書士より土地権利証、登記変更後の謄本を買主様にお送りします

- ※1:土地・建物所有者が未相続状態の場合、原則ご契約までの間に相続登記手続きを完了いただく必要がございます。
- ※2:建物所有者が複数の場合
- ※3:買主が融資利用(住宅ローン・投資用ローン等)を組んで物件を購入する場合、適用になる可能性があります。



必要書類・その他準備

- □ 新築時建築確認申請資料
- □ 相続登記関係確認資料*1
- □ 固定資産税·都市計画税等納税通知書
- □ 顔写真付公的身分証明書(申込書受領時)
- □ 測量・残置物撤去等手続き

- □ 住民票·印鑑証明 原本
- □ 振込先口座通帳
- □ 相続登記手続きの完了*1
- □ 契約等委任状*2 等